

# 金沢文庫本白氏文集『長恨歌』の漢字字体の実態

—漢字字体規範データベースを利用して—

當 山 日 出 夫

## 一 本稿の要旨

本稿は、『長恨歌』（金沢文庫本白氏文集卷十二所収）について、漢字字体規範データベースを利用して、その書写字体を調査した結果と考察を、述べるものである。

金沢本長恨歌は、その祖本の伝来は、白居易と同時代であり、本文のテキストとしては、最も古い内容を伝える旧鈔本の代表である。その後の宋版本系の新しい本とは、本文が異なる。

この時代は、文字史のうえでは、新しい字体規範をしめした開成石経の成立時期であり、その後の宋版本にひきつがれる。一方、日本の奈良時代以降の標準字体は、白居易より以前の初唐期に由来する。

金沢本長恨歌の書写字体は、実際に書写された鎌倉時代初期の日本標準の字体に基本的にしたがっている。つまり、本文の系統（古鈔本系か版本系か）と、本文の書写字体の標準（開成石経系か初唐写本系か）は、必ずしも一致するものではない。

これは、開成石経字体の規範としての意味、および、日本における

標準書写字体の実態について、今後の考察・研究の資料となるものである。また、漢字字体規範データベースの学術的利用価値を確認するものでもある。

## 二 本稿の意図

立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所の設立とともに設けられた、第一回の白川静記念東洋文字文化賞を受賞したが、「漢字字体規範データベース」（代表、石塚晴通）であることは関係者の記憶に新しい。

だが、この漢字字体規範データベースを本格的にもちいて、ある文献の表記について、つぶさに調査した研究はまだまださほど多くはないと思われる。以下、このデータベースについては、英語名（＝*Hanzi Normative Glyphs*）の略称として「HNG」と称する。

本稿では、『長恨歌』（唐白居易）の金沢文庫本（日本鎌倉時代初期写）を、基本資料として、HNGを利用する。唐代より日本に伝えられた中国文献の、日本における書写の実態や変遷の一端の解明をここ

ろみる。また、HNGを利用するうえでの諸問題（有効性）を考察し、より有効な利用のための方法論をさぐるものでもある。

なお金沢本の書写字体には、太田次男の先行研究がある。<sup>1)</sup> 宋版と日本の旧鈔本との字体の比較検討を中心としたものである。字体の概念としては『干祿字書』による「正字・俗字」にしたがっている。現在、HNGが一般に利用できるようになり、また、各種の文字資料データベースの構築によって、日本・中国における漢字字体の歴史的研究は、新たな段階にさしかかろうとしている。この意味において、本稿は、現在の研究の視点から、改めて、金沢本白氏文集の書写字体の調査研究をこころみるものである。

まとめるならば、次の二点が、本稿の意図するところである。

一、HNGについて、実際の文字表記研究の資料として利用をこころみること。データベース作成者の意向をふまえたうえで、その利用の方法論を考へること。

二、長恨歌（金沢文庫本）の表記について、文字の字体史の観点から考察すること。

### 三 金沢文庫本白氏文集『長恨歌』について

まず、基本的書誌事項について概略する。本稿の研究目的として、なぜ、この資料を対象として選んだかを説明しておく必要がある。

『白氏文集』（単に『文集』あるいは『白氏長慶集』とも）は、唐時代の詩人である白居易（白樂天、七七二―八四六）の作品集である。

伝存するのはそのうち七一巻。版本としては、南宋紹興本、日本元和

那波本（古活字）、明馬元調本、日本明暦本、清汪立名本、などがある。本稿においては、最も一般的な書名として白氏文集を使用する。

我が国においては、前述の宋版本以前の写本が、日本伝存旧鈔本として多く存在する。それを代表するものが「神田本白氏文集（卷三・四）」や「金沢文庫本白氏文集」である。金沢文庫本は、かつて金沢文庫に旧蔵されていたものである。現在では、卷六・九・十二・十七・二十一・二十二・二十四・二十八・三十一・三十八・三十九・四十一・四十七・五十二・五十四・六十二・六十三・六十五・六十八が大東急記念文庫に、卷三十三が天理図書館に、所蔵され、それぞれ影印複製本がある。また、国立歴史民俗博物館にも、卷十四・五十九などがある。すべて均一に書写されたものではなく、所謂とりあわせ本である。本稿の調査では、勉強社版の影印複製（卷十二）に依拠した。

金沢文庫本の書写・校訂は、主として豊原奉重の手になるものであり、書写・校合・移点の年次は、鎌倉時代の初期、寛喜―建長年間（十三世紀のはじめ）にわたる。

そのうち、十二、三十一、四十一、五十二、五十九の巻には、會昌四年（八四四）の惠尊の本奥書がある。會昌四年は白居易の生存中である。つまり、白居易の詩人としての活動と同時代に、既に日本にテキストが伝来されていたことになる。

本稿では、調査の対象として、金沢文庫本白氏文集卷十二のうち長恨歌をとりあつかう。

白氏文集のうちから長恨歌を対象としたのは、次の三つの理由による。

一、卷十二の所収であり、その金沢本は、本奥書をたどれば、白居易と同時代にまでさかのぼること。その本文については、旧鈔本系として、後世の版本系より古いものであることが既に立証されている。

二、白氏文集全体、および、長恨歌単独で、多くの写本・版本が伝存しており、比較対照できる資料の範囲が広いこと。今後の研究の出発点として適切であること。

三、長恨歌それ自身がきわめて著名な作品であると同時に、字体調査の対象として分量が手頃であること（総字数で約八〇〇字ほど、異なり字数で五〇〇字ほど）。

ここで、金沢本白氏文集卷十二の奥書を確認しておく。「會昌四年……」は、本奥書である。「等鳳／恵白」は双行に書かれている。

會昌四年十四日 等鳳／恵白

建長四年正月一日傳下貴所御本校合又畢

唯寂房書写之

寛喜三年三月三日書寫了 寂有

同月中旬校合移點了

右金吾校尉豊奉重

嘉禎二年三月十一日以唐本聊

比較之了

#### 四 漢字字体規範データベースと利用の概略

漢字字体規範データベース（HNG）は、北海道大学の石塚晴通を

中心として作成・運用されている、インターネットで利用する漢字のデータベースである。その概要については、作成者の石塚晴通によるものがある。ここでは、本稿の利用目的に即した範囲で簡略に記す<sup>3)</sup>。

HNGは、東アジア漢字文化圏での、各時代・地域の標準的な漢字の字体がどのようなものであったか、その規範性と実態を実証するために構築されたものである。地域的には、中国は無論のこととして、敦煌文献・朝鮮半島・日本まで、はばひろく対象としている。また、時代的には、古くは、中国南北朝あたりから、宋版本の時代までをあつかう。日本は、奈良時代写経からはじまり、日本書紀は江戸時代の版本にまでおよんでいる。

過去数十年にわたる、石塚晴通の文字研究の成果をふまえたものとして、二〇〇五年三月から、インターネット上での公開と運用を開始している。

文字を検索すると、各文献から、該当文字について、代表的字体（字体にゆれがある場合は複数）を一例づつ、画像データとして表示する。表示の配列は、地域別・時代別となっている。検索結果は、次の四段に分けて表示される。

一段目は敦煌文献から初唐にかけての中国の写本資料

二段目は開成石経から宋版本の中国資料

三段目は日本の古写経から江戸期の日本書紀版本の資料

四段目は朝鮮半島地域の資料

本稿執筆時点での文献数は、二〇〇六（平成十八）年度までの入力

データであり、予定七四文献中の四八文献である。

なお、ここでHNGのバージョンと文献数を確認したのは、将来、収録データが増加した場合、本稿での字体の判別も変化する可能性があるからである。文字によっては、HNG側に資料が存在しない、あるいは、きわめて限定的に少数であるため、判断不可とせざるをえない事例もある。それが、収録データの今後の増加によって、判断が可能となり、あるいは、判断そのものが変化する可能性がある。あくまでも、本稿執筆時点での収録データに依拠したものであることを、確認しておく必要がある<sup>(4)</sup>。

## 五 漢字字体規範データベースによる標準字体の概念

HNG作成の中心である石塚晴通による、用語の定義、および、標準字体の変遷についての説を、簡略に確認しておく。本稿の筆者の研究は、基本的に、この石塚晴通にのっとっている（以下、石塚字体基準と称することにする）。

なお、あえて付言するならば、漢字の字体史研究において、本稿であつかう石塚字体基準のみが、唯一の通説というべき規範的基準論であるわけではない。しかし、現時点において、これに代わる、日本と中国にまたがる有効な漢字字体変遷モデルを、筆者は寡聞にして知らない。また、逆に、本稿でとりあつかう金沢文庫本長恨歌と石塚字体基準を対照することによって、そのモデルとしての有効性を検証できるのではないかと考える。石塚字体基準が、中国・日本における、字体変遷のモデルの一つとして検証に値するものであることとして、調査

の結果を述べるものである。

石塚字体基準では、書体・字体・字形を、次のように定義する。

書体 漢字の形に於て存在する社会共通の様式。多くは其の漢字資料の目的により決まる。楷書・草書等

字体 書体内に於て存在する一々の漢字の社会共通の基準

字形 書体内に於て認識する一々の漢字の書写された形そのもの用語・概念も用いる。しかし、写本・版本を中心とする東洋古典籍学における、文字研究の基本概念としては、石塚字体基準の定義は、十分に有効であり、筆者もこれにしたがうものである。

ここで、最近の文字研究の動向をふまえて補足的に述べれば、字体について、さらに次のように考えておく必要がある。

第一に、字体は、文字の全体のかたち、というよりも、文字を構成する線や点などの基礎的な構成単位の組み合わせの方式の基準、と考える。

第二に、字体は、現実にはある程度のゆれが存在するものであり、「包摂」が必要である。字体のゆれとは、線の長さの長短や方向、線の終わりを「はねる」か「とめる」か、などの違いである。これらを統合して同じ文字として認識することを包摂という。包摂は、対象とする資料によって異なり、また、人為的に定義の変更が可能なものである。例えば、古写本類では、「己・巳・巴」や、「きへん・てへん」は、ほとんど区別が無いのが常識的見解である（包摂する）。しかし、現代の明朝体による活字資料においては、明確な区別がある（包摂し

ない)。

金沢本長恨歌の書体は、楷書に部分的に行書をまじえたものである。字体の区別は、あくまでも基本となる書体の内部に存在する。したがって、字体の判断はきわめて微妙なものになる。

本稿の調査では、次に述べるHNGで観察される石塚字体基準、つまり、開成石経・宋版の字体と、初唐および日本の奈良時代以降の写本の字体との間に見られる顕著な違いを重視し、微細な異なりにおいては、概ね包摂する方針とした。<sup>5)</sup>

石塚字体基準は、中国・日本の標準字体の変遷の基本を、次のように整理する。

一、中国では初唐期までに標準字体(楷書体)が成立する。その後、中唐〜晩唐の開成石経において、変化がみられ字体の標準的規範意識が成立する。開成石経字体は、以後、宋版などの版本に引き継がれていく。

二、日本の標準字体は初唐の標準字体を受け入れたものであり、これを後世まで受け継いでいる。宋版字体については、部分的に影響をうけるものの、本格的に変化するのには、近世初期以降の版本においてである。

右が筆者の理解するところの石塚字体基準の基本である。なお、石塚晴通は次のことも指摘している。

三、細部にわたってみれば、個々の文字ごとに、開成石経・宋版本字体への変化には微妙な違いがあり、また、資料によっても、特に公的なものであるか私的なものであるかによって、異なりが観

察されること。

以上の三点を基本とする石塚字体基準にしたがって、文字字体の歴史と地域について再整理すると、以下のごとくになる。大きな流れとしては、開成石経を経て宋版本へと引き継がれた字体は、明朝体として、現代の通行の活字字体の基本となるものである。したがって、現在の我々が、中国や日本の古写本などを見て、今の文字のかたちと異なると認識する場合の多くは、初唐標準に基づくものであり、『干祿字書』など、字体規範の書物でいうところの所謂「俗字」などがそれに該当する。しかし、これらは、その書写の時点においては、標準の字体であったものである。

なお、石塚字体基準は、すべての漢字にこのような現象が見られることを言ったものではない。あくまでも、時代・地域による字体の違いが認められる文字についてのものである。従来、異体字について、正字・俗字などとして考えていたものを、時代と地域に分類して、その範囲内における字体規範意識の違いとして、実際の使用実例の豊富な収集・調査から帰納的に研究した結果である。したがってHNGには、すべての文献が同一字体であるものも数多くある。

## 六 石塚字体基準と長恨歌

ここで、金沢本長恨歌の文字を、石塚字体基準をもちいて調査する、その意義と目的について確認しておく。

一、白居易の活躍した時代(中唐)は、中国における文字の字体史のうえで、開成石経の成立した時期、つまり、新しい字体規範

基準の確立の時期と、まさしく重なる。

二、白氏文集は日本で非常に愛好され、白居易と同時代に、既に日本にもたらされている。金沢本長恨歌（その祖本）がそれに該当する。本文の異同の点からは、旧鈔本である金沢本が、古いテキストを保持していることが、すでに明らかになっている。

三、では、その本文を書写する文字についてはどうであるのか。現存する金沢本長恨歌（鎌倉時代初期写）の書写字体はいかなるものであるか。日本古来の標準字体（初唐標準）によるものなのか、それとも、開成石経字体（白居易の時代）によるものなのか、調査検証の必要がある。

## 七 調査対象の文字

(一) 基本となる本文の文字

今回の調査の対象とした金沢本長恨歌は、影印本の巻十二の261行から305行である。文字数としては、総字数で、八二九字（本文）と、二七字（校異）である。

形式的には、タイトルの「長恨歌」（三字）、本文の各句（七字）の総数が一二〇で、八四〇字。合計で、八四三字（総字数）である。

ただし、同じ文字の繰り返し（疊字）がふくまれているので、これは、除外することになる。「々」は一四箇所に使われている。（）内の数字は、金沢本長恨歌の本文の行数である（以下、同様）。

春宵々々(267) 處々(272) 播々(274) 朝々暮々(279) 歸々(282) 遅々(286) 耿々(287) 悠々(288) 茫々(291) 山々

(292) 詞々(303) 綿々(305)

本文の誤写・字体訂正、誤脱字の行間への記入については、本文の文字としてあつかう。加筆訂正などがある場合、その最終段階の文字を、金沢本長恨歌の文字として認定することを基本とした。

(二) 行間の書き入れ（誤脱・訂正）

誤脱・訂正などについての行間記入は、次の二種類にわかれる。

1. 訂正すべき文字（正しいと判断される文字）を、まず行間に記入し、その後、本文の文字に対して、後ほど、胡粉による塗抹や墨筆の加筆がほどこされたもの。

2. 誤脱文字について、本文中に小さな○を記入して、行間にその当該字があるべきことを示したもの。

專 訂正(268) 嬌 誤脱(269) 盡 訂正(272) 破 誤脱(273)  
 埃 訂正(277) 棧 訂正(277) 下 訂正(278) 顧 訂正(281)  
 葉 訂正(284) 都 誤脱(289) 展 訂正(289) 茫 訂正(299)  
 視 訂正(300) 殷 誤脱(303)

このうち、本稿の目的とする意味での字体の異同にかかわるものは「葉」である、

(三) 行間の書き入れ（校異）

校異にかんする行間への書き入れは、二八箇所ある。うち、摺本と付記するものが、二〇例におよぶ。金沢本白氏文集の校訂において、摺本と称される本の実態については、諸先学の研究によっても明らかにされていない。しかし、少なくとも、宋版本であることは指摘されている。ただし、それは、現存の南宋紹興本に必ずしも一致しない。

本稿においては、これら摺本（宋版）は、別にあつかうのが適当と判断する。これらの文字は、金沢本長恨歌の本文調査では対象からはずし、後ほど別途、考察を加えることとする。

#### (一) 摺本と注記

窓→闔(263) 寝→宴(268) 兄→躬(270) 救→収(276)  
雲→云(277) 廻→紆(277) 内→苑(284) 蛾→城(285)  
方→道(289) 眇→渺(292) 上→中(293) 名→字(293)  
中→魂(295) 擘→攬(295) 偏→垂(296) 涙→泪(298)  
歌→絶(299) 視→望(300) 持→将(300) 鉅→股(301)  
對此如何不淚垂(283) ※「摺本无」と注記あり

#### (二) イと注記

侍→待(269) 躡→蹶(280) 閣→閣(277) 裏→下(295)

#### (三) 注記なし

花→華(274) 奈→那(275) 眼→面(276) 宮→落(284)

### 八 字体の異同の判定方法

金沢本長恨歌についての字体判定の作業は、概ね次の手順による。

- 一、長恨歌本文をすべてコンピュータに入力する。
- 二、一字ごとに、字体の合否の判定をくだす。その時の基準は、次のとおりである。
1. 判定の基本とするのは、調査対象である金沢本長恨歌での使用字体である。
2. 各文字ごとに、HNGと対照する。同一文字は、一括処理せ

ずに、逐一判定を下す。

3. 字体の包摂は、金沢本の書写様式が、楷書に行書をまじえたものであるため、厳格に楷書の字体（開成石経）にこだわることなく、柔軟に対処する。

三、HNGで表示される文字を、基本的に五分類して比較対照する。ここで示す資料番号は、調査時点で、HNGのHPに掲載のものである。

- A. 初唐期写本 資料番号では10～16の古写経類
- B. 開成石経 番号では17～19の開成石経（考経・論語・周易）
- C. 宋版本 番号では20～31の宋版本（北宋・南宋）
- D. 日本の古写本資料 番号では54～66の古写経や仏教関係の典籍
- E. 日本書紀古写本 番号では33～39の日本書紀

各資料群と照らして、「一致する」「一致しない」「資料が無い」の判定をくだす。

HNGのうち、字体の判定資料からは、次のものは対象としなかった。

中国の南北朝時代・敦煌写本など（石塚字体基準では時代・地域を異にする）  
慶長勅版以降の日本書紀の版本（時代が新しく資料の性格が異なる）  
朝鮮半島地域の資料（日本とは地域が異なる）

この五分類の処置は、本稿の調査の目的が、金沢本長恨歌の字体調査であり、石塚字体基準による判定に有効な範囲に限定し整理するためである。今後、この調査の対象が、白氏文集の那波本や明暦版本にまで拡大するときには、慶長勅版以降の日本書紀版本が重要な資料群となる。

四、ABCDEの各項目についての判定を見て、総合的に最終判断をくだす。このときの判断の基本は、金沢本長恨歌の文字が、石塚字体基準に合致するかどうか、である。字体の違いが、開成石経・宋版群と、初唐資料・日本古写本・日本書紀写本群との間に明瞭な差違として認定できるかどうか、を基本の判定基準とした。資料の不足で判定不可の場合もある。日本の写本資料の無いもの、初唐の資料が無いもの、開成石経・宋版資料が無いものなどは、本稿で採用する石塚字体基準にしたがう限り、自動的に判定不可となる。

五、次のようなパターンに合致する場合、石塚字体基準に従うことになる。

すべて一致 石塚字体基準

- A. 初唐期写本 ○ ○ ○
  - B. 開成石経 ○ × ×
  - C. 宋版本 ○ ×
  - D. 日本古写本 ○ ○
  - E. 日本書紀写本 ○ ○
- 包撰などやや強引な判断をふくむことを承知のうえで、可能な限り、

「すべて一致」か「石塚字体基準」かの判定をこころみた。

九 金沢文長恨歌の表記判定の結果

その結果は、以下のごとくである。なお、字体にゆれのある「起」と「愛」については、重複してしめす。

(一) すべて一致するもの  
異なり 二四一 総数 五〇五

持物表合分堅會知七語比鳥連久絶	堂吹仙擧猶似容干枝帶含音恩視霧	雪差小雙道使裏推珠銀屏半偏冠整	致感展排氣奔之上窮兩忽海五其名	星河霜誰共別曾夢臨方士客以精誠	如面秋落内草掃梨園子白髮阿監老	聖主情見月傷雨到去中空臣東信依	委雀頭掩眼救相流散索登山少薄江	城乘万西南行止出都里軍何馬前死	青樂風舞陽動地來驚破裳羽衣曲九	樓和兄皆列可光戸遂令下父母心入	步揺度苦日高從此夜佳三千愛身玉	清池泉水侍兒扶力始是新澤時雲花	自一選君王廻百六宮無春寒賜浴華	家有女成養在深人未識天生麗質難	長恨歌漢皇重色思傾多年求不得楊	異なり 二四一 総数 五〇五
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------



期

(二) 石塚字体基準に合致

異なり 四九 総数 八七

初凝承金起此歡遊宴弟士男處慢盡  
足復餘發轉眉収血黃斷聲能泥顧帰  
對垂滿殿眠遲与経為勤參報睡覺寂  
照安将願

(三) 石塚字体基準とは反対 開成石経の字体にしたがうもの

異なり 四 総数 八

弃顔教起

(四) 資料の不足で判定不可であるもの

異なり 一五三 総数 一九〇

寓窓朝側眸笑媚粉黛温滑洗脂嬌恩  
鬢芙蓉帳暖宵早侍寝閑暇専寵屋粧  
罷醉姉妹憐彩驪仙飄緩絲竹看漁鞞  
鼓霓煙騎翠奈宛蛾鈿翹搔淚埃漫棧  
縈劍岫旌旗蜀碧暮猿腸馭躡躅嵬坡  
霑苑太液央柳桃李梧桐葉階紅椒房  
夕螢悄燈挑鍾耿曙鴛鴦瓦冷枕衾悠  
魂魄叩鴻股覓電昇遍茫縹眇玲瓏綽  
妃膚兒廂叩肩擊俳徊箔遷迤鬢袂飄  
寞瀾睇謝歇蓬萊寰釵寄鈇扇擘詞誓  
私翼綿

(五) 金沢本独自の文字

異なり 二三 総数 三五

国御門聞闕塵蕭閣旋龍望舊開秋欲  
故虚間約愛留但理

結果をまとめると、金沢本長恨歌の字体はほぼ石塚字体基準に沿っていると判断できる。

一、金沢本長恨歌は、基本的にHNGに共通する一般的な字体で書かれている。

二、HNGで異なるある文字が使用されている場合、それは、石塚字体基準にしたがっている。つまり、中国の初唐標準、日本の古写本・日本書紀写本に一致し、中国の開成石経・宋版とは異なる。

三、しかしながら、少数ではあるが、石塚字体基準とは反対に、中国の開成石経・宋版の字体を使用している例がある。

四、金沢本独自の字体と思われるものもある(書写者独自の字体、あるいは、字体の誤認識とおぼしい)。

## 十 校異の文字

行間に異文が記されるが、そのうち「摺本」と明記したものは、宋版をさすと考えられている。では、摺本とある文字については、HNGとの対照の結果はどうであるのかが、問題となる。その結果は、つきのごとくである。摺本とある異文の文字は、旧来の日本の標準(初唐標準)にしたがうか、または、字体差のない文字となっている。校

異文字については、宋版特有の字体は見あたらない。

(一) すべて一致するもの

躬(270) 云(277) 城(285) 中(293) 字(293) 絶(299) 望(300)

(二) 石塚字体基準

宴(268) 垂(296) 将(300) 股(301)

(三) 資料不足で判定不明なもの

閨(263) 紆(277) 苑(284) 渺(295) 魂(295) 攬(295) 泪(298)

このうち、「苑」「魂」は、本文での使用字体と同じである。「泪」は、HNGでは「涙」に合一されており、「泪」の字体が見あたらない。

「閨」は、「門」のみに注目すれば、本文とは逆に略さずに書いている。

(四) 判定不可であるもの

収(276) 道(289)

これらは、行間に小さく記入するため、かなり字を崩して書いてあり、HNGとの照合が困難と判断したものである。

## 十一 石塚字体基準とは反対の傾向をしめす文字

金沢本長恨歌は、基本的に、石塚字体基準(つまり中国の初唐標準)にしたがっている。しかし、一部ではあるが、逆の傾向、つまり、中国初唐や日本の古写本ではなく、開成石経・宋版の文字にちかいと認定できる文字が、三(あるいは四)字ある。筆者の判断についてしるす。

・ 弃(263) 初唐・日本写本では「棄」。開成石経・宋版は、その異体字である「弃」。

・ 顔(264・266・281) 三例あり字体は同一。HNGでは、兼方日本書紀のみに一致する。左側の「彦」の「彡」部分について、中国でも初唐写本までの段階では、字体が安定していないように観察される。日本資料では、五月一日経、教行信証があるが、字体は安定していない。だが、開成石経・宋版、日本書紀版本では、現行の「顔」として整った字体となり、ゆれがない。金沢本の文字は、日本の標準よりもむしろ開成石経・宋版に近いものと認められる。

・ 教(290・294・302) 金沢本の字体は、「教」(旧字体)であり、これは、開成石経と一致し、宋版もおおむね同じ。しかし、中国の初唐資料および、日本の写本資料では、「教」(常用漢字体)が一般であり、日本書紀の版本まで続いている。

・ 起(265) 四例あるうちの一例が、開成石経体にしたがっている(次章、十二参照)。

## 十二 字体にゆれのある字

金沢本長恨歌は、均一に書写されている(少なくとも、意図的に字体を変更したと観察できる箇所はない)。しかし、中に一部、字体のゆれが認められるものがある。

・ 起(265・267・292・295) 四例あり、字体のゆれがある。一例のみ(265) 字の右側を「巳」につくる。他の三例(267・292・295)は「尺」につくる。「巳」につくる字体は、開成石経・宋版において統一的である。一方、初唐写本や日本写本の資料群では、「尺」に

つくる事例と「巳」につくる事例が混雑して、統一がとれていない。つまり、石塚字体基準とは反対の傾向にある。だが、「走」の部分については、開成石経・宋版は、明確に「走」であるが、初唐写本や日本写本では、「之」のごとく書き、金沢本も同様である。

- ・愛(268・299) 268は現行の通行の字体で書いてあるが、299は「心」がない。
- ・秋(284・284・286) 284・286は右旁「火」に「丶」を付加して「犬」にする。

### 十三 金沢本独自の文字

HNGの石塚字体基準で見た場合、金沢本が独自の字体で書いていると判断できる例がある。その多くは、字体の誤認識・誤写とおぼしきものであるが、次にしめすような例は、金沢本の独自の筆写字体とすべきであろう。

- ・門(270・274・282) 金沢本は、門および「もんがまえ」を、すべて、「冂」のごとく略して書く。HNGでは、基本的にすべて「門」。

部首として「門」になる文字を検索してみると、略して書いてある事例は、「冂+兪」(D12767)「闕」(D12783)の図書寮本日本書紀のみの各一例である。

「冂」単独ではなく、部首としてもつ文字は次のごとくであり、すべて「冂」と書く。閑(268)・聞(272・279・292・294)・閑(277)・開(284・296)・間(292・302)・闕(294)

しかし、行間の校異書き入れをみると、閨(263・摺本)と閑(277)・

イ)では、通常の「門」に書いてある。行間により小さく書く必要があるにもかかわらず、略した書き方になっていない。

- ・国(262) 現在の日本の常用漢字体である「国」に書いている。「國」ではない。HNGの事例はすべて「國」である。

### 十四 その他の文字について

その他、金沢本の書写において、興味あると観察される事例について述べる。

- ・涙(276・283・298)・泪(298)「涙」は三例あるが、字体にゆれはない。「泪」(298)は、本文の涙について、摺本との校異として、一箇所のみに行間に記入されるもの。この二字ともにHNGでは、涙に統合してあり、また、事例が乏しいので判定は不可とした。だが、「涙」に対して「泪」を、異なる文字と認定していることは確かである。なお、この箇所、南宋紹興本・日本那波本は、「涙」につくる。

- ・与(288) HNGでは、「與」と統合。開成石経・宋版は、すべて「與」。初唐写本や日本写本資料では、「與」と「与」が混在。日本書記では、写本はすべて「与」であるが、版本以降は「與」に統一される。石塚字体基準にしがたっていると判断した。

- ・無(264・265・268・275・275・278・292・304・305) HNGでは、「無」と「无」を統合。使用例の多い文字であるが、金沢本の字体にゆれは観察できない。「れつか(部首||火)」の部分は、統一的に「二」のごとく直線で書く。この「無」の異体字として「无」がある。

長恨歌本文はすべて「無」で書いてある。摺本との校異「對此如何不涙」については問題ないが、それについての注記で「摺本无」と「无」が使用してある。HNGと比較すると、初唐写本では「无」が多い、開成石経・宋版では「無」に統一、日本写本では「无」「無」が混用。日本書紀版本では「無」に統一、となっている。金沢本の字体は、石塚字体基準に沿ったものと解釈できる。

・葉(284・284)本文では同一の行で「桐葉」と「落葉」で使用。「桐葉」の方は、「葉」の「世」の部分を「云」のごとくに改めている。胡粉で抹消して加筆。「落葉」は、まず最初の本文は現在通行の字体の「世」で書き「宮葉」とし、その後、右行間に「云」とした文字を、「落葉」として書き入れている。さらにその後、行間の校異と一緒に、本文を胡粉で抹消して「云」にしている。HNGと比較すると、金沢本の字は、開成石経論語にほぼ近い。だが、その他の中国・日本の写本資料では、現行の「葉」のように書くか、「世」の部分を、その異体字「世」で書いている。

・舊(282・288・300)HNGでは、日本のデータが無いので判定不可とした文字である。HNGは、「舊」として「臼」を書いてある。しかし、金沢本では、この「臼」の部分が「旧」となっている。

・宮(264・268・271・279・284・284・299)

・高(267・271)

「宮」や「高」は、現在の通行の字体ではない。「宮」は「ノ」がなく「口」が上下にならぶだけであるし、「高」は「はしごだか」である。これらの文字は、金沢本がHNGにすべて一致しており、

むしろ、現在の通行字体の方が、文字史のうえからは特別なのである。このような事例が確認できることによって、金沢本の書写字体が、きわめて一般的な伝統的書写字体によっていることが確認できる。

その他、厳格な規範意識をもって観察すれば、問題となる文字がいくつもある。また、金沢本書写においての独自の字体の誤認識(誤写・誤字)であろうと推察できるものである。これらは、今後、資料が多くなれば、同様の事例がみつかるものもあると思われる。

## 十五 まとめと今後の課題

以上、金沢本長恨歌の書写字体の実態について、HNGをもちいた調査の結果をのべた。本稿の意図と結論および課題をあらためて整理すると、

- 一、金沢本長恨歌の書写字体は、当時(鎌倉初期)のきわめて一般的な字体で書いたものであり、石塚字体基準(日本の標準字体は初唐標準に基づく)にしたがっている。現代の規範的な正字の基準からすれば、異体字・俗字となるものは、逆に、かつての標準字体であったものである。日本の標準字体は、中国初唐期のものを継承する。一方、中国では中唐〜晩唐期の開成石経において、新たな字体規範が確立し宋版へとつながる。

二、資料とした金沢本長恨歌の祖本は、白居易の同時代に日本に伝来したものである。その本文は、宋版以前の旧鈔本系の古いテキストである。

三、この時代は、同時に開成石経の成立期でもあり、公的な新たな字体規範が確立された時でもある。では、なぜ、金沢本長恨歌は、開成石経字体で書かれていないのであろうか。本文の系統と、文字の字体の系統は、異なるものとなっている。

四、考えられることは、次のいずれかである。

1. 白氏文集の原本は、開成石経字体で書かれていたが、日本への伝来の後、書写を重ねることによって、日本標準の字体（白居易より以前の初唐期の標準）に、全体的に変化してしまった。

2. 白氏文集の原本は、開成石経字体ではなかった。私的に文学作品として書かれたものであり、公的な文書ではない。したがって、その当時、まだ日常的に通用していた初唐期以来の字体で書き、それがそのまま日本につたわった。それは、日本の標準でもあった。金沢本は、それを継承している。

筆者には、このいずれであるのかを判断することはできない。しかし、少なくとも、現時点において、仮説としては、このいずれかであることは、ほぼ断言できよう。

五、右の仮説を確実に提言できるのは、ひとえにHNGの利用による。HNGは、個別のデータとしては個々の文字の字体史資料画像を提示するものである。しかし、文献全体に適用するとき、その文献資料の書写・伝来の経緯の研究にも有効なデータを提供してくれるものである。その学術的価値は、きわめて高いものがある。また、HNG作成の基本となっている石塚字体基準の漢字字体の変遷モデルとしての有効性を示すものでもある。

六、太田次男は、宋版本および金沢文庫本の全体にわたる調査から、

所謂「俗字」が日常的に継続的に使われ続けていたであろうと結論づけている。この結論は、おそらく正しいであろう。しかし、これは、今日の通行の標準字体をもとにし、特に『干禄字書』を基準としたものである。現在、HNGなどの新しいツール（文字のデータベース、いわば工具書）が整い、また、コンピュータによる画像処理技術が身近なものとなった状況をふまえて、新たな視点と方法により、文字史研究を構築する必要がある。

七、今回の調査は、長恨歌という著名ではあるが少量の資料によるものである。今後、金沢本の各巻ごとの全般的な調査が必要である。金沢本は巻ごとに書写の事情が異なり、特に宋版との異同が重要な点となる。また、金沢本以外の神田本白氏文集や、他の日本伝来の唐鈔本についても、研究の対象を広げる必要がある。

このとき、HNGのデータはきわめて利用価値の高いものであり、将来のHNGのより一層の充実を望むとともに、それを利用した文字と文献の研究が推進することを願う次第である。特に、実際に書写・刊行された文献資料の文字と、辞書的な字体規範（古字書の字体についての記述や『干禄字書』など）とを照合する研究が重要な課題であろう。

## 十六 謝辞

私事にわたるが、本稿の資料とした、金沢本白氏文集研究の第一人者である太田次男は、慶應義塾大学における筆者の恩師である。その

論文『鎌倉時代に於ける漢字字体に関する一資料について——豊原奉重の白氏文集校訂作業の復元を繞つて——』が、発表されたのは、筆者が大学院の学生のときであった。当時、先生よりいただいた抜き刷りが現在も手元にある。今ここに、金沢本白氏文集を資料として、コンピュータのデータベースによる字体史研究についてささやかな論文を発表することにより、先生の学恩に、わずかなりともこたえることができたであろうか、と思う。

また、HNGの代表である石塚晴通氏は、大学を異にするにもかかわらず、大学院生時代より、訓点語学会などで種々御教示をたまわってきた。今回、本稿をなすにあたって、HNGについて貴重な御助言をいただいたことに、深く感謝もうしあげる。高田智和氏（HNGのメンバーの一員）とは、日頃より、HNGの利用のみならず、文字研究全般にわたって貴重な御意見をうかがっている。ここに記し謝意を表する次第である。

註

- (1) 太田次男（一九九七）五〇六一—五五二頁。なお、この論文の初出は、『史学』（慶應義塾大学）、第五〇巻、一九八〇年、である。
- (2) 現時点で漢字のデータベースとして一般に広く公開されているものとしては、次のものが著名である。  
京都大学人文科学研究所の石刻拓本資料  
<http://kanji.zibun.kyoto-u.ac.jp/db-machine/imgsv/takuhon/>  
奈良国立文化財研究所の木簡字典  
<http://jiten.nabunken.go.jp/>
- (3) 漢字字体規範データベース（HNG）のURLは、

<http://joao-toiz.jp/HNG/>

- また、HNGの概要について述べたものとしては、石塚晴通（二〇〇五）がある。
- (4) 日本の古写本について、仏教関係写本（古写経類）と日本書紀は別にあつた。仏教関係資料は、そのオリジナルが中国にある。しかし、日本書紀は、基本的に日本で書かれたものである。写本として書き写すこと、新たに文章（漢文）を書き表すことは別に考えるべきと、判断したからである。
- (5) 現実的には、楷書・行書をまじえた文献資料の場合、次のような例は、判断に窮する。「れっか（火）」（例えば「無」）について、「レ」を独立的に四つ書く連続的に「一」のごとく書くか、などである。これらの楷書・行書にかかわる字体差については、金沢本の書写字体全体をみわたしたうでの判断として、包摂できるものとしてあつた。

参考文献・資料

- 『金沢文庫本 白氏文集』全四巻（一九八三—一九八四）、川瀬一馬（監修）、勉誠社
- 『文選 趙志集 白氏文集』天理図書館善本叢書（一九八〇）、八木書店
- 『国立歴史民俗博物館蔵 貴重典籍叢書 文学篇 漢詩文』第二十一巻（二〇〇一）、臨川書店
- 『白氏文集』全三巻（一九七一—一九七三）、平岡武夫・今井清（校訂）、京都大学人文科学研究所
- 石塚晴通（一九九九）、「漢字字体の日本的標準」、『国語と国文学』第七六巻第五号
- 石塚晴通・豊島正之・池田証寿・白井純・高田智和・山口慶太（二〇〇五）、「漢字字体規範データベース」、『日本語の研究』第一巻第四号、日本語学会
- 石塚晴通・池田証寿・岡増裕剛（二〇〇六）、「漢字字体規範データベースとその応用」、『東洋学へのコンピュータ利用 第一七回研究セミナー

参考画像など

※金沢本の事例は、影印本よりの影写（筆者による）をスキャンしたものを。



一、HNG の検索結果画面（本稿執筆時）  
図1 「従」

一、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター  
太田次男（一九九七）、『旧鈔本を中心とする白氏文集本文の研究』、勉誠社  
岡村繁（二〇〇七）、『白氏文集 二下』新釈漢文大系、明治書院  
花房英樹（一九六〇）、『白氏文集の批判的研究』、朋友書店  
平岡武夫（一九九八）、『白居易―生涯と歳時記―』、朋友書店  
村山吉廣（一九九七）、『楊貴妃』、中央公論社



図4 「此」267行



図3 「承」266行



二、石塚字体基準に合致するもの  
図2 「従」267行・268行



四、開成石経の字体例。  
図7 「棄」263行



図6 「閑」268行



三、金沢本独自の字体とおぼしき例。  
図5 「国」262行